

## 第1回史跡小牧山整備計画専門委員会議録（平成29年11月21日）

出席者 専門委員：麓委員、赤羽委員、仲委員

助言者：愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室 洲寄室長補佐

事務局：大野教育部長、高木教育次長、岩本小牧山課長、浅野史跡係長、  
坪井主査、小野主査、増田主事  
（こども政策課）丸田青少年育成係長

説明員：株式会社地球号 面高氏

欠席者 専門委員：中井委員、播磨委員

傍聴者 なし

- ・会議開催前に、史跡小牧山主郭地区第10次発掘調査の現場及び創垂館の視察を実施。

### 【事務局（岩本課長）】

定刻となりましたので、ただいまより平成29年度 第1回 史跡小牧山整備計画専門委員会を開催いたします。皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

会を始める前に、ご欠席者のご報告をさせていただきます。本日、中井委員、播磨委員のお二人はご欠席のご連絡をいただいております。

また、本日は助言者として、愛知県の洲寄室長補佐にもご出席いただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をいたします。お送りさせていただきました資料は、次第、資料として、「（1）創垂館保存修理工事について」「（2）小牧山新管理道設置工事実施設計について」の2点、委員会設置要綱、委員名簿であります。また、机上に「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」をご用意させていただきました。また、お送りしました次第に一部誤りがありましたので、差し替えをお願いいたします。不足などございましたら、お申し出ください。

それでは、はじめに教育部長の大野よりご挨拶申し上げます。

### 1. あいさつ

【事務局（大野教育部長）】

本日は、お忙しい中、当委員会にご出席いただき、ありがとうございます。  
また、平素より、この事業にご理解、ご支援を賜り、お礼申し上げます。本来であれば、教育長の安藤からご挨拶申し上げるところでございますが、他の公務で出かけておりますので、私より、ご挨拶を申し上げます。

去る11月19日（日）に先ほどご覧いただきました小牧山の主郭地区第10次発掘調査に関する現地説明会を開催させていただきました。18日（土）に開催を予定していましたが、天候の都合により一日順延させていただきました、それでも天候が良いとは言えない中にも関わらず、300名を超える参加者にお集まりいただきました。小牧山に対する関心の高さを改めて感じるとともに、情報発信や、今後の整備のあり方について、その重要性を強く痛感したところでございます。今後は、（仮称）史跡センター建設を始めとして、本日ご審議いただく創垂館保存修理工事や新管理道の整備など、小牧山整備事業が続きます。本日の議題の中で、これらの整備事業について皆様のご指導を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではありますが、以上でご挨拶とさせていただきます。

2. 史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱の制定について

【事務局（岩本課長）】

続きまして、次第の2、史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱の制定についてご説明いたします。

本委員会は、昨年度まで、史跡小牧山整備計画策定会議設置要綱に定められた「策定会議内の委員会」として組織されていましたが、全庁的な会議の位置付けの見直しにおきまして、本委員会についても史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱を新たに定め、独立した組織としてご助言をいただくこととなりました。任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日の2年間となります。今回は第1回目の開催ということで、本来であれば委嘱状については交付式を執り行うところではございますが、本委員会におきましては机上への配布をもって代えさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。委員の皆様方には、今後もこれまでと変わらず、専門的なお立場からご闊達なご審議とご助言を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

また、今回の要綱制定に際し、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、今後、本委員会を公開会議としたいと考えております。会議公

開については、同指針の第3条に定められておりますとおり、原則公開となっておりますが、このことについて何かご意見などありますでしょうか。

(意見無し)

【事務局（岩本課長）】

特にご意見が無いようですので、お諮りいたします。会議の公開についてご同意いただける場合は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございます。

挙手多数でございますので、今後、本委員会は公開会議とさせていただきます。議事は音声録音いたしまして、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開しますので、お含み置きください。公開会議ですので、傍聴も可能ですが、本日、傍聴者はございません。

### 3. 委員長・副委員長選出

【事務局（岩本課長）】

それでは次第の3、委員長・副委員長の選出に移ります。

史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱第5条に、「委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。どなたか、ご意見は有りますでしょうか。

(意見無し)

【事務局（岩本課長）】

ご意見が無いようですので、よろしければ事務局よりご提案をさせていただきます。いかがでしょうか。

(異議なし)

**【事務局（岩本課長）】**

ありがとうございます。それでは、ご提案をいたします。

委員長には、昨年度まで委員長をお務めいただいております、名古屋工業大学大学院教授 麓和善先生にお願いしたいと思います。

副委員長につきましては、昨年度時点で不在となっております、また、本日は委員5名中3名のご出席となっておりますので、差し支えなければ次回以降、皆様がおそろいの際に、改めてご選出をお願いするということがいかがでしょうか。

(異議なし)

**【事務局（岩本課長）】**

ありがとうございます。それでは、委員長は麓委員にお願いいたします。副委員長は次回以降の専門委員会にて選出とさせていただきます。

それでは麓委員長、席のご移動をお願いいたします。

(麓委員長 席移動)

4. 委員長挨拶

**【事務局（岩本課長）】**

それでは、麓委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**【麓委員長】**

今のご説明の通り、これからは独立した組織となっていくということですので、これまで進めてきたことを、今後も粛々と進めていき、小牧山の史跡としての価値を十分高めていくような整備をこれからますます進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局（岩本課長）】**

ありがとうございました。それでは、以下の議事進行は、麓委員長にお願いします。

## 5. 議題

### (1) 創垂館保存修理工事について

#### 【麓委員長】

それでは、次第の5、議題（1）創垂館保存修理工事について、事務局の説明を求めます。

#### 【事務局（浅野係長）】

議題（1）創垂館保存修理工事についてご説明させていただきます。

本日資料としまして、（1）創垂館保存修理工事についてとございますが、こちら、下にページが振ってございます。

1ページ、2ページ、3ページ、4ページとございまして、その次のページに創垂館の位置図がございますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。

こちらは先ほど現地を見ていただきましたが、創垂館は明治21年に小牧山山頂西側の曲輪、図の上の方になりますが、創垂館（当初位置）とある部分に、県の迎賓館的施設として建設され、翌年、小牧山が徳川家の所有となった以後も、園遊会が開かれるなどの利活用がされてきました。

しかし、昭和5年に小牧山が小牧町に寄贈されて以後は利活用がなされず荒廃が進み、昭和24年、当時の町立小牧中学校の要望により現在地、図で言いますと創垂館（現在地）とある場所に移築され、中学校の作法室として使用されてきました。

昭和39年に小牧市の青年活動の拠点として青年の家が創垂館西側に建設されると、その付属施設として利用されてきましたが、平成24年に実施した創垂館の耐震診断により、建物部材の老朽化が著しく、安全に利用することができないとの判断から、同年8月より創垂館の一般利用を中止し、現在に至っております。

創垂館は、平成11年3月に策定いたしました『史跡小牧山整備計画基本構想』において、史跡センターの建設時にセンター付近へ移築し、周辺の庭園の整備とともに修復整備を行うこととしてきました。しかしながら、平成26年2月に開催いたしました史跡小牧山整備計画専門委員会におきまして、文化庁の中井調査官の方から、創垂館を史跡センター周辺へ移築する理由として管理がしやすいということだけでは移築の理由にならない、明治21年に建設された当初の位置に移築するなら理解できるのとのご発言をいただきました。

このため、小牧市では創垂館の今後の在り方について検討し、現在地での保

存活用を行うこととしました。

続きまして、2に移ります。創垂館の保存修理工事に関する市の考え方についてでございます。

創垂館は竣工から移築、そして現在に至るまでの、明治期以降の小牧山の歴史を構成する文化史的な価値は元より、建造物としても、近世の伝統に基づく格式ある書院造の建築として、非常に文化的価値のある歴史資産であると考えます。

平成24年の利用の中止からすでに5年が経過し、今後も利活用がなされない状況では、建物が傷み、腐朽や老朽箇所がますます悪化することが懸念されます。このため、安全な供用開始と、国の登録有形文化財建造物の登録を見据え、明治21年に迎賓館的施設として建築された当時の姿への復原を行うため、青年の家東側の現在地において保存修理工事を早急に進めるべく、平成28年度より名古屋工業大学へ、創垂館の現況調査と復原調査研究を委託するとともに、保存修理工事の実施設計委託を行うなど、準備を進めてまいりました。

しかしながら、本年9月に創垂館の保存修理工事に係る現状変更許可のご相談を文化庁へ行ったところ、「創垂館の今後の在り方が示されていない状況では保存修理工事の許可を出すことはできない。小牧山全体の保存活用計画を策定し、その中で創垂館の今後の方向性を出した後に保存修理を行うべき」とのご意見をいただきました。

これまで、小牧市といたしましては、文化財保護法で保存活用計画の策定が義務付けられているものではないため、先ほど申し上げました、平成11年に策定した『史跡小牧山整備計画基本構想』を小牧山整備の指針と捉えておりました。また創垂館の復原整備工事を歴史館などと同様に、既存建物の修繕として考えていたため、文化庁及び愛知県に対して本年9月に現状変更申請のための相談を行うまで、創垂館の復原整備を行うことを情報として伝えておりませんでした。

しかしながら、小牧市としては、山頂西から現在地に移築され、利活用されてきたことも、小牧山の歴史的事実の一つと捉え、今後も現在地において創垂館を利活用していきたいと考えております。

また、先ほどご説明させていただきましたとおり、利用の中止から5年が経過し、建物の腐朽箇所や老朽箇所がますます悪化することが懸念されることから、今後、平成29年度から30年度にかけて保存修理工事を早急に行い、同時進行として、小牧山全体の保存活用計画の策定を行っていききたいと考えておりま

す。

一旦ここで説明は終わらせていただきまして、創垂館を現在地において今後も保存活用していくこと、また、創垂館の修繕を早急に行う必要があることから、小牧山全体の保存活用計画の策定と保存修理工事を並行して行っていくことについてご審議をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【麓委員長】**

今の事務局からの説明ですが、もう一度簡単におさらいをすると、もともとは史跡センターの脇に移築することを考えていた。

**【事務局（浅野係長）】**

そのとおりです。

**【麓委員長】**

でも、元々山頂にあったものを今の場所に移築して、次の移築場所として史跡内の新たな場所に移築するということは理屈が立たないので、それは相応しくないんだという話があった訳ですよ。

じゃあ元の位置に復元できるかということ、これからの小牧山の史跡整備の在り方を考えると、元の位置に戻すことも望ましくない。そこで現在地において保存していきたいというのが、まず一つですよ。

**【事務局（浅野係長）】**

そのとおりです。

**【麓委員長】**

それで、近世の小牧山とは関係の無かった建物であるけれども、近代以降としては小牧山にとっても非常に由緒ある建物で、近代和風建築として見ても文化財的な価値が高く、以前建造物の登録文化財担当の調査官から、登録文化財ぐらいのレベルにはあるというようなコメントもいただいているので、現在地において保存することに決めたい、文化財として保存することにしたいと。

そこで、使わなくなっただけでいぶん時間が経っていて老朽化が進んでいるので、一刻も早く保存修理に着手したい。

ところが、文化庁に打診をしたところ、創垂館のことだけに限った話ではないけれど、本来であれば保存活用計画を策定した上でその順番・計画に従って進めていくことが筋であるけれども、保存活用計画がまだちゃんとできていない段階で、史跡センターを造るということや、創垂館を保存修理するということが出てきたので、そこでストップがかかって、文化庁からは先に保存活用計画を作る必要があるでしょうと、そういうことを言われたということですね。

そこで、筋から言えば保存活用計画を作った上で創垂館の保存修理に着手するということになるんですが、保存活用計画を作るにしても、1・2年はかかってしまい、工事の着手が2年3年と遅れることになれば、ますます創垂館の老朽化が進んで、保存修理工事がますます大掛かりなものになってしまう。

については、小牧市のとる応急の処置としては、もちろん保存活用計画をちゃんと作りませんが、同時進行で創垂館の修理工事もやらせてもらえないか、ということについて、この委員会で審議してもらえないかということで良いですか。

**【事務局（浅野係長）】**

そのとおりです。

**【麓委員長】**

今の説明で、ご意見などありましたらお願いいたします。

**【仲委員】**

史跡小牧山整備基本構想策定は平成11年になりますので、今後の発掘調査の進展や、史跡センターを実現化できることを考えれば、改めて保存活用計画を作るにはいいタイミングかと思います。

その中で創垂館がどのような位置付けになるかということは、おおむね現地保存という方針が立っているわけですが、平行してやるというのはどういうことでしょうか。先に実施設計に入っていくということですか？それとも早急に修復の工事に入っていくということなんでしょうか。

**【事務局（浅野係長）】**

先ほどのご説明にも挙げさせていただきましたが、実は今年度、名古屋工業大学へご依頼をかけさせていただきました、現地の調査と復原に当たっての実設計をお願いしてあります。

当初は平成29年度及び30年度にかけて修繕工事に入ろうと考えておりましたが、文化庁の方から保存活用計画を作るように指示を受けました。ただ、傷みが激しくなる前に、少しでも早く修繕を行いたいと思っておりますので、今後文化庁へ説明させていただく中で、できれば平成29年度30年度に修繕工事を進めつつ、平成30年度に保存活用計画を策定する形で、この二つを平行して進めていきたいと考えております。

**【赤羽委員】**

昭和39年に創垂館の西側に建設され、創垂館はその付属施設となったとあるんですが、青年の家そのものについて、文化庁の意見や市としてこれからどうしていきたいという考えはあるんでしょうか。

**【事務局（丸田係長）】**

青年の家につきましては、徐々にトイレの改修であるとか、雨漏りの修繕であるとか、利用者が最低限の利用ができるように修繕は随時行っていくという考えでおりますが、大きな改修等は計画しておりません。以上です。

**【赤羽委員】**

というのも、昭和39年には当然小牧山は史跡として指定されているわけですから、青年の家の建設そのものは現状変更許可などを得ているのですか。

**【事務局（浅野係長）】**

明確な当時の資料が残っているかはまだ調べてはございませんが、色々な記録を見ますと、文化庁とやり取りをした中で、あの位置に造るということについては許可いただいていると考えております。

また、歴史館についても、当然文化庁と協議をした中で建設の許可をいただいておりますので、恐らく青年の家につきましても同様に進めていると思います。

**【赤羽委員】**

現状変更の許可は得ているということですね。

**【事務局（浅野係長）】**

そのとおりです。

**【麓委員長】**

これから作成するという保存活用計画で青年の家をどう扱うかということは、これはまだ委員会も立ち上がっていないものですから、今そこまで踏み込んで言えないかもしれませんが、例えば愛知県体育館ができたけれど、それは史跡とは関係無いものであるから移転せよという動きも出ていますよね。

恐らく保存活用計画を作っても、創垂館は小牧山とは関係が無いものだから史跡外に移転しなさいという話にはならないと思うんですが、青年の家を今後に残せるかどうかというのは、保存活用計画を作る中で変わってくるかもしれません。

仮に、当時は現状変更で許可されたものを造ったとしても、です。それと創垂館とは少し話が違うと思います。

**【赤羽委員】**

創垂館と青年の家とは切り離して考えて、今は創垂館をどうしようかということだとは思いますが。

ただ、課題としてはやっぱり、麓委員長がおっしゃったように残るものですので、私たちも含めて、そこはしっかり詰めていかなければいけないことだと思いますね。

**【麓委員長】**

小牧市としてこうしたいああしたいという将来的な展望はあるんでしょうけれど、それが史跡としていいかどうかが無いままに小牧市で話がどんどん進んでいって、史跡センターができるとか創垂館の保存修理を行うだとかということが、その時点、直近の問題となって文化庁に上がっていくので、文化庁としても「今までそういう話は無かったのに、いきなり出てきて」ということで、ちゃんと保存活用計画を定めて将来的な展望を持った上で事業を進めていきなさいということだと思うんですよね。

それをちょっと注意した方が良いでしょうな気がします。

**【事務局（大野教育部長）】**

青年の家の今後の取り扱いについては、麓委員長のおっしゃるとおり、保存活用計画の中で審議されるものだと考えています。

**【事務局（浅野係長）】**

先ほどありました青年の家の建築に際しての現状変更がどうかということですが、書類の写しが残っておりました。

昭和39年3月21日に小牧山の現状変更（小牧市立青年の家新築に係る敷地全体の構造）の承認についてということでしたので、許可を得た上で建設をしたものです。

**【仲委員】**

保存活用計画ということですので、保存も有りますが、史跡を適切に活用していくための計画ということになるかと思いますので、青年の家をどういう形で残して、どういう利用を今後していくのかは、非常に大事な話で、保存活用計画の中でも大きな論点になるかと思います。

先ほど保存活用計画の策定を並行して行っていくとおっしゃいましたが、策定の委員会は別途作られると思えます。その際に、今日設置されたこの専門委員会と保存活用計画の策定委員会との関係性はどのようなものになるのかをお聞きしたいのですが。

**【事務局（浅野係長）】**

第1回の史跡小牧山整備計画専門委員会として要綱設置をさせていただきましたが、今後予定しております保存活用計画につきましても、兼任という形ではないですが、本委員会の皆様方にも新たな保存活用計画の策定委員としてご就任いただき、ご審議をいただきたいと考えております。

**【仲委員】**

人選はまだですが、このメンバーはその中に含まれるということですね。

**【事務局（浅野係長）】**

本委員会の5名の委員皆様に保存活用計画策定委員としてもご就任いただくとともに、こういう分野がいるのではないかというお話がございましたら、また新たな策定委員を選任させていただいてという流れを考えておりますが、基本的には本委員会委員の皆様方でカバーできると考えておりますので、是非お願いしたいと考えております。

**【麓委員長】**

その保存計画の策定事業も、補助事業で行うわけですね。

**【事務局（浅野係長）】**

補助事業として国に申請は出しております。これが採択されるかは分かりませんが、仮に採択されなかったとしても、小牧市としては平成30年度に実施していきたいと考えております。

**【赤羽委員】**

創垂館の活用は平成24年に危ないからということで休んでいますが、今後はそれまでの活用を継続するのか、新しい、小牧山ということを打ち出したような活用方法を考えていくのか、そういった活用の方向性については検討しておられますか。

**【事務局（丸田係長）】**

現在のところは、平成24年以前の活動に戻していきたいと考えております。

実際にどのような活動があったかという点、ボーイスカウトなどの青年の家を利用する青少年の登録団体が講座を行ったり、活動を行ったり、あるいは茶道連盟や華道連盟が文化的な活動を行うなどしてございましたので、改めてそのような利活用ということで進めていきたいと考えております。

また、こども政策課としては、子ども政策の一環として、子どもを対象とした講座の開催を検討していきたいと考えております。

**【麓委員長】**

せっかくですから、従来と同じではなくて、より魅力的な活用をしていただければと思います。

**【洲寄助言者】**

助言者の立場からご質問させていただきます。

本日最初にご説明いただきました、史跡小牧山整備計画専門委員会設置要綱の第2条に「委員会は、史跡小牧山の整備に係る基本構想、基本計画及び管理計画の策定等に関して専門的な立場から助言を行うものとする。」とありますが、この管理計画は何に当たるのでしょうか。今回平行して策定したいとお話

のある保存活用計画は、従前は保存管理計画という言い方をされており、これが近年、文化財の活用を積極的に行うべきという考え方から保存活用計画と名前が変わってきています。これにあたるものと考えてよろしいのでしょうか。

**【事務局（浅野係長）】**

要綱に基本構想、基本計画、管理計画とありますけれども、保存活用計画はこれらの計画の上位版だと考えておりますが、管理計画とずばりイコールというわけではないという認識をしております。

逃げというわけではありませんが、策定等としている中で小牧山に関する全ての構想や計画について、専門的な知識に基づいてご審議いただき、進めたいと考えております。

**【洲崎氏助言者】**

そうすると、先ほど仲委員のご質問にお答えいただいたように、若干の委員の追加があるかもしれませんが、本委員会が保存活用計画についても審議していくということとは矛盾しないと考えてよろしいですね。

あと、若干意見めいたことを申し上げますと、議題の審議内容としては創垂館の修理と保存活用計画を平行して進めたいとお考えになっていることについて、今後文化庁とも早急に協議していきたいと文面にも書かれております。その際に当然説明しなくてはならないのは、先ほど委員の先生方からも盛んに言われているように、史跡小牧山を小牧市が今後どうしていきたいかということ。それは保存の面もある、整備の面もある、活用していこうという面もある、いわゆる大方針をどう考えているかの想定をしっかりと説明できるかどうかかなと考えています。

例えば創垂館の活用の方向性についても、先ほどご説明もありましたが、史跡小牧山を積極的に活用していく中で、こうした形で創垂館がこの場所にあつて、市民、あるいは県民の方々に活用していただける方向性というか、使い方というものを小牧市もしっかりと説明できる形で作っていただいて。それが説明できないと、先ほどの説明ではちょっと弱いかなと思います。

私が知っている他の例でも、従来あったものを整備し直して使いたいという調整に入ったところ、今後ここは史跡として保存・活用していきたいんだけど、それならばここをわざわざ直してどう使うんですかという部分が明確に練られていないと、そのあたりの考えがまだ弱いですねと、返されて終わって

しまい、最終的に整備まで時間がかかってしまったということがありました。

今日も整備に向けての発掘調査の状況を見せていただきましたが、小牧市はこれまで積極的に史跡小牧山の価値を明らかにしてきて、たくさんの資料というものもそろってきています。そんなに調査されていない場所というわけでもありませんので、保存活用計画を作るにしても2年も3年もかかるということでもないと思います。先ほど麓委員長から、状況を整理してお話いただきましたけれども、私も本当は文化庁の中井調査官がおっしゃるように、一旦立ち止まって、これまでの資料を使って保存の仕方、整備の仕方、活用の仕方というものを形にしてお示しになって、その上で創垂館の整備などを進めていかれるのが良いのかなと思います。

おっしゃるように創垂館の修理に対しては中々時間が無い、緊急を要するということも重々分かりますし、文化庁へは県も一緒に説明に参ります。

けれども、きちんと今後創垂館をこの場所でどのように活用していくのかをしっかりと説明できるようにして文化庁へ持っていくのが肝要なのかなと思います。

#### 【麓委員長】

保存活用計画の策定については、別途の組織として保存活用計画策定委員会というようなものを立ち上げるというわけですね。

その委員として本委員のメンバーが関与することになるかもしれないし、必要であれば別のメンバーも入るということで、別の組織が立ち上がるということですね。

#### 【事務局（浅野係長）】

そのとおりです。

#### 【麓委員長】

今どんどん発掘調査が進んで大きな成果が上がっていますが、とはいえ、保存活用計画書を作るのは結構大変ですね。

市の担当の方は今の仕事で手一杯だと思うんですが、1年か2年か、決まった期間でちゃんと報告書として纏め上げる、しかも発掘調査等に出てきた成果を盛り込みながらどのような形で小牧山そのものを保存していくのか、活用していくのか、本質的には価値が無いのかということをおっしゃると、むしろ本

当に重要な部分について、盛り込まなければいけないものがいっぱいありますよね。それを作るのは大変なことだと思います。しかも補助金の申請もしていて、来年度という話なんです、これはどのような体制で進めていくんですか。どこかコンサルタントに外注を出して委託業務としてやってもらうのか、市の教育委員会の担当者の中で作るのか。

**【事務局（浅野係長）】**

麓委員長のおっしゃるとおり、市の職員だけでこれだけの計画を作り上げることは難しいと思いますので、支援業務委託ということで業者の方に作成及び支援を委託させていただいて、計画を作成していきたいと考えています。

**【仲委員】**

保存活用計画の中身については、今日の議題ではないかもしれませんが、2年間で作るということで、一から利用状況の調査をするのは大変ですけど、これまでの蓄積もあるかと思います。

保存活用計画を作るための基礎データとして活かせるようなデータは、どのようなものが今まで小牧山課で蓄積されていますか。他の部局で蓄積されたものを応用的に利用可能なものはありますか。そういったリサーチは進められていますか。

今日も現状視察の帰りに犬の散歩が多く見られたが、利用人数であるとか、市民の方が一年の間でどのような利用をしているかだとか、どのような要望をしているかだとか、そういったアンケート調査をしていますか。他にも、気温、湿度、降水量、風向きなど、データとしてはいろいろあると思うが、どうでしょうか。

**【事務局（浅野係長）】**

小牧山の利用人数については、まずイベント実施の際の公式発表の数字があります。また、他の部署で実施している観光地としての利用状況調査として、歴史館の来館者数を元に係数をかけて数字を出すなどしています。

**【仲委員】**

費用や手はかけられないかもしれないですが、来年度正式に計画作成が始まるその前にできることを進めておくために、歴史館にアンケートを置くとか、

意見を聞くなどしてはどうでしょうか。

**【事務局（浅野係長）】**

小牧山を訪れた方へ、案内看板や道はどうだったか、わかりやすかったかなどの項目についてお聞きするアンケートを、毎年実施しています。

また、先ほど申し上げました平成11年策定の『史跡小牧山整備基本構想』について、他の自治体が作成した保存活用計画や国からの指針を見させていただくと、結構重複する部分があるように思います。基本構想は策定からすでに18年が経過しておりますので、古い部分を最新の情報に置き換えるなど、これまでの積み上げを活用していけば、おおよそ1年程度で計画の策定ができるのではないかと考えております。

**【事務局（丸田係長）】**

データの提供についてですが、こども政策課としては、青少年育成協議会において報告し、また、統計年鑑でも利用している、青年の家の利用者数、利用形態や、こども政策課として開催している講座参加者からのアンケートデータがありますので、小牧山課へ提供していきたいと考えています。

**【仲委員】**

そのようなデータを見て議論すると、より現実的な内容になるかと思しますので、本委員会にもご提供いただければと思います。

**【赤羽委員】**

愛知県の中で、保存活用計画を策定している史跡というのはどれくらいありますか。

**【洲崎助言者】**

どれだけかというのは頭にありません。

**【赤羽委員】**

愛知県は遅れているんですね。

**【洲崎助言者】**

そうですね。

保存活用計画という言葉が独り歩きしていますが、要するに保存管理計画ですけれども、従前から出ているものであれば、史跡ではありませんが名勝の二之丸庭園の保存管理計画であるとか、犬山もあつたでしょうか。

主要なところではそれが作られ、元々、そういった主だった史跡名勝については、保存管理計画を作れというのが従前からの文化庁の指導事項でしたので。

#### 【赤羽委員】

今、仲委員がおっしゃったように、活用の面で市民の要望にどう応えていくか、それに則した対応を考えていくことも必要ですけれど、保存という面言えば、文化庁の言っている保存、つまり保存活用計画の中で扱う保存の部分は結構重たいんですよ。

やはりこれを短期間でこなしていくのは難しいので、コンサルを活用するというのがあります。

私の関わるところでも、今、名古屋城で一生懸命作っているところで、幸田町の松平家墓所なんかでもやりましたが、いくつか事前にやっているところもありますし、文化庁もマニュアルを持っていますから、聞いて進めていかないと、本当に時間が無くて大変だと思います。

保存活用計画というと相当大変な作業だなと思うところですので、できるだけ知恵を使って。

仲委員がおっしゃったように自分たちでやる部分と、他から知恵を借りるというのは絶対必要になってきますので、考えてやっていただきたいと思います。

#### 【麓委員長】

そういった準備はすでに進められているわけですよ。

文化庁からマニュアルはもらっているし、他の自治体についても参考になるものは手に入れているわけですよ。

#### 【事務局（浅野係長）】

そのとおりです。

#### 【麓委員長】

時間も無くなってきましたので。

まずは保存活用計画を策定するという事は重く受け止めて、すぐさまでも着手をしたいが、そうは言っても補助事業なので、来年度からになると。それを待ってから創垂館の修繕に着手すると、その間も傷みは進行し、保存活用計画の中で検討してみても、おそらく他の場所に移築しなさいとはならないだろうから、二つの事業を平行してやらせてもらえないかということについては、認められないかどうかはわかりませんが。

**【仲委員】**

現状変更を認めるか認めないかについては、本委員会の議論ではないかと思いますが、チャレンジはしてみてもよいのではないのでしょうか。

現状変更の許可が下りなくても、現時点でこれ以上創垂館が破損、毀損していかないようにする手立ては取れると思います。

現状は開けたりはしていますか。ずっと閉め切ったままではないですね。

**【事務局（丸田係長）】**

青年の家の管理がありますので、風通しや掃除を適宜しております。

**【仲委員】**

何か応急的に雨漏りを防いでおくとか、排水関係で水の溜まりやすいところに対策をしておくとか、何かそういう、現時点で現状変更がなくても管理工事のできる範囲のことは漏れなくやっていくとよいと思います。

**【麓委員長】**

そういうことはあるにしても、方針としては、提案された内容で異議はないとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

**【麓委員長】**

それでは次の説明をお願いします。

**【事務局（浅野係長）】**

続いて、2ページ、3. 創垂館の概要についてです。

先ほど現地をご確認していただきましたが、明治21年建設の木造1階建の建物でございます。

まず正面に間口2間の式台（玄関）があり、その東側には十畳の部屋と十六畳半の主室が続きまして、その二部屋を幅1間の縁が矩折りに回ります。外側には竹の濡縁が付き、濡縁には土庇がかかっております。主室は北側には1間半の床の間、東側に付書院をもつものであります。式台の西側は土間となっております。設計者・施工者共に不明であります。なお、方角は現在の建築位置で見たものでありまして、移築前の式台は西側に面していたと考えられます。

先ほどもご審議いただきましたが、文化庁へ説明させていただき、保存修理を進めさせていただきたいと考えております。

保存修理の概要について、続く4. 保存修理工事の概要にてご説明いたします。

保存修理工事を進めていくにあたり、明治21年に建設した建物であることから、先ほどもご説明させていただきましたが、本年度より名古屋工業大学へ復原調査研究を委託し、設計と監理を含めた調査及びデータ、図面等作成をお願いしております。

工事の方針といたしましては、明治21年の建設当時の建物本来の良さですとか、形を活かしたものにしながら修繕をしていく計画であります。現地での供用を再開することで、創垂館の歴史的・文化的価値を高めていくことを念頭に修繕をしていきたいと考えております。

保存修理工事につきましては、部分的に解体をしながら、腐朽、老朽化した部分は、補強の工事や、新しい部材に取り替えていくなど、土台の修繕工事を中心に行っていく計画であります。なお、活用できる部分につきましては、復原調査研究をもとに、活かしていくことといたします。その後、復原工事や、壁、瓦、畳、襖などの張替えを行う建具工事ですとか、利活用ができるようにする電気設備や給排水の設備工事などを行っていく計画であります。

詳細につきましてはこども政策課からご説明させていただきます。

#### 【事務局（丸田係長）】

創垂館保存修理工事の概要についてであります。ページ数を振っておりますが、別紙の資料にてご説明させていただきます。

重複しますが、創垂館の修繕につきましては、築120年以上が経過しました建物で老朽化が進んでおります関係上、平成24年から利用を停止しており、今

後ますます老朽化が進んでいくと考えられるため、修繕を図っていくものであります。

修繕は平成29年度から30年度の2ヵ年にわたって、大きく分けて①～⑪の工事を行います。

まず仮設工事として、創垂館を囲む養生を行います。

続いて解体工事を行います。解体工事では、屋根瓦をはじめ壁面、銅板、畳、床、器具、ガラス戸など取り降ろし、取り外しを行います。

続いて木工事、屋根工事、左官工事として周りの部分の腐朽等損傷の部分を補修することとなります。

図面上では、2～4号が仮設工事にあたります。

図面5号では解体工事の概要が示されております。

併せまして6～10号は木工事、屋根工事の概要となっております。

その後、建具工事として障子、襖の張替え、建具の補修、立て付けの調整を行い、左官工事として土壁の塗り直し、漆喰の施工が行われます。

雑工事といたしましては、畳の張替え、外回りの補修・塗り直し、石の新調などが行われます。

そして、給排水の設備工事ということで、図面の14号をご覧くださいと思います。台所、お手洗いの新設、下水管を床下に設置していくことになっております。

15号につきましては電気設備工事ということで、コンセントの配置、配線について記載させていただいております。

図面の15～16号では空調工事ということで、各部屋にエアコン、そして、台所につきましては床暖房を設置することとなっております。

最後に17号でございますが、自動火災報知機の設備工事ということで、合計11の工事となっております。

また、耐震診断を平成29年4月10日～9月29日の期間において実施させていただきました。こちらは、滋賀県の一級建築士事務所川端建築計画に診断を委託したところでございます。

こちらの調査では、現地での実測調査や建物の計測を行いまして、それを基に解析しました結果、必要耐震性能を満足するという結果を得ました。

ただし、耐震補強計画の中で、この一部分におきまして、補強するという計画が出ております。図面の11～13号がこの部分の図面となります。

本日委員の皆様には現地をご覧くださいましたが、現地東側部分で天井裏の

部分、床下の土壁の部分に板壁を若干追加する計画となっております。

走りながらの説明でしたが修理工事と耐震補強の概要については以上となります。

#### 【麓委員長】

少し補足の説明をしますと、建造物の修繕、屋根の瓦を下ろしたりするものですから、建物を完全に覆う仮設、素屋根というものを作らなくてはいけません。その仮設物建設については、史跡地に毀損を与えるような行為、杭を打ったりなどは一切行いません。

それと、活用のためにトイレであるとか給排水設備を更新しないといけないんですが、それも埋設等によって傷めるということが一切ないように、なるべく地上、床下部分を使って勾配をとりながら青年の家にある既存の給排水設備と接続します。

ですから、史跡地にとって毀損を行うような行為は一切しない計画としています。

そして、修理の程度ですが、建造物の修理では全部解体する全解体と、軸組だけを残して後はほとんど解体してしまう半解体と、これが根本修理にあたります。そして、そこまで大規模じゃなくて、屋根とか建具とか壁とかいう部分で終わるものが部分修理というような程度の差がありますが、なるべく解体せず保存し、工事範囲を少なくして半解体までいかない、部分修理で済ませるようになっています。

そして、先ほど説明がありましたように、建物を健全な状態に修理するだけではなくて、今後の活用のために耐震診断を行って、少し不足したものですから、満足するような補強の措置も取ります。

それと、将来にわたって長く保存するための、火災報知設備です。これはもちろん、この中で活用する人の安全のためという意味もありますが、無人であっても建物そのものが火災にあわないようにということで設置を行います。消火設備は建物とは別に室内に置くような形で計画しています。

工事の規模としては最小限の修理で済むように注意しながらやろうと。

ただし、現状のままの修理ではなくて、近年になって改造されたり手が加わったりした部分がたくさんあるものですから、移築当初、移築直後にそうであったと考えられる本来の価値のある姿まで復原を行うということで考えています。

## 【赤羽委員】

創垂館保存修理工事の概要をみただけでは、中々のものだなど。

木工事や屋根工事は中々大変だと思います。

麓委員長もおっしゃったとおり、あぁいった建物というのは拡張したり継ぎ足したりしていると思いますので、例えば登録文化財となると、往時の形態がどうであったかということになってきます。

当然わきまえておられるとは思いますが、往時の形態を残していくことに主眼を置いていただきたいと思います。

それと、創垂館のある場所は後ろに山を背負った、湿気のこもりやすい場所だと感じました。しかも木が有って、落ち葉が落ちてくるということを考えると、外構をしっかりとやっておかないと、また湿気がたまって床や柱がやられてしまうというのが出てきます。どこまでできるかは文化庁と協議してもらうことになると思いますが、建物の外構、環境というものをもっと明るい、乾燥した場所にしていかないと、柱も傷むし、畳だって傷みますからね。

外構をどうするかをぜひ考えてほしいですね。

## 【麓委員長】

今赤羽委員がおっしゃったことは本当に大事なことで、先ほど遺跡だから毀損しないようにと申しましたが、移築されて以降も裏側の崖の部分は長期間の間に土が流れたりして堆積したりしていますから、そういうものはちゃんと調査をしたうえで、本来の地盤面とは関係なく堆積したものは除去したりして、環境を整えるというのは必要ですよ。

それと、今おっしゃった復原などについては、図面の5、6号に平面図としては描いてあります。5号が現状図で、6号が復原図です。

納戸と板の間となっている部屋が、元々は十畳の畳敷きの座敷でしたのでそのようにするだとか、玄関脇の物置が、元々は腰掛のある土間だったのでそのように復原するだとか、もちろん解体調査をしながら痕跡を拾っていかないといけないところはあるんですが、わかっている範囲で、このような復原工事は行おうと考えています。

これから文化庁に説明するにあたって、先ほど話題に出た裏側の崖の部分から流れ落ちて堆積した土程度は、表土を取りたいということは、あらかじめ言っておいた方がよいのでしょうか。

**【洲寄助言者】**

そのとおりだと思います。

まさに今、麓委員長、赤羽委員からご指摘のあったことは、保存活用計画とも相まって、とても大切な観点でありまして、まさに守るべき空間である史跡の中に、更に守るべき、今後登録文化財も視野に入れているものがある。じゃあ、その中でそれぞれをどのように管理していこうかということが非常に大切な観点となってきます。例えば麓委員長がおっしゃったような裏手の崖から堆積してくるような土砂の扱っただけではなく、このあたりは日照が悪くなって苔がなくなってきたねとか、あるいは地面が水で洗われているとか、湿気が多いとか、いろいろな意見があったかと思いますが、そうした中で、水回りや外構だったり、周辺の樹木を、史跡として、あるいは創垂館として、景観の観点としてどのように管理していくかだったり、そうした面も含めてこう使っていきますというのを文化庁に説明できることが必要だと思いますので、そういった説明が必要かということについては、まさに視野に入れて考えていただきたいです。

**【仲委員】**

もうすでに保存修理工事の設計図が出されている状態なんですけれども、年表の方で歴史的価値等に関する調査を平成28年に行っているんですね。

これは報告書を出されているんですか。

**【麓委員長】**

この報告書は、報告をまとめたものを少数小牧市へ提出しています。何百部も作るようなものではないです。

**【仲委員】**

この委員会には出されましたか。

**【麓委員長】**

出していないですね。

**【仲委員】**

やはりそれが原型になって、その価値を活かす工事ですので、それもいただ

いた方がいい議論ができたのではないかなと。

工事には保存修理と今後の活用についての工事が混在していると思うんですが、そのあたりの位置づけも必要なのかなというように思います。

細かいところですが、5号に撤去とある沓脱石が6号の復原では新調となっています。さっきの報告書に書いてあるのかもしれないですが、切り石から自然石に取り替える根拠は何でしょうか。また、縁先手水鉢が6号では無くなっているのですが、できたらこれは復原された方がよいのかな、と。

**【麓委員長】**

沓脱石については古写真がありまして、明らかにあの切り石ではないと。なので、古写真に似た自然石を新たに購入して、掘って据えることはできないので、平らに加工して据えることになると思います。古写真に合わせる形になります。

手水鉢は元に戻さないといけないですね。

**【仲委員】**

襖も張替えをされるんですね。下地の調査はされているんですか。

**【麓委員長】**

めくって確認します。あれがいつの建具であるかということも、張替の際に確認します。

他はよろしいでしょうか。

(意見なし)

(2) 小牧山新管理道設置工事に係る実施設計について

**【麓委員長】**

それでは、次第の5、議題(2)小牧山新管理道設置工事に係る実施設計について、事務局の説明を求めます。

**【事務局(増田主事)】**

小牧山新管理道設置工事に係る実施設計について、まずは、概要の方を簡単に説明させていただきます。

資料は（２）小牧山新管理道設置工事に係る実施設計についてと記載のある資料の６ページ、右下に史跡センター周辺新管理道部分整備計画図と記載のあるページをご覧ください。

史跡小牧山は天正期の遺構を主として保存、復元を行うことを基本方針としておりまして、市役所旧本庁舎跡地におきましても、この方針に従い、天正期の土塁、空堀などを復元・整備しました。

その際に参考とした、昭和２年地形測量図などでは、これらの遺構はさらに東へ続いていることが見て取れ、また、小牧山の南麓から山頂へと至る道の経路も、既設管理道とは異なる位置に表現されています。

昭和２年地形測量図は、尾張徳川家保護の下、天正期以後に大きな改変を受けずにおりました小牧山の姿を表していると推測されるため、発掘調査で不明な点における補足資料として、遺構復元の参考とすることができると考えております。

本委託は、これらの前提を踏まえ、将来的な管理道付け替えを見据えた新管理道設置工事のための設計・図面作成を行うものです。

ご覧いただいている図面の中央下側から左上に向けて薄紫色の道が見て取れるかと思いますが、この道が既設の管理道となり、そこから北側に向けてスライドした位置にある、ベージュ色の道が新管理道の計画位置となっております。

新管理道はこの図から更に東側から見ますと、小牧山南入り口から（仮称）史跡センター南側を経由し、既設管理道から青年の家へ至る分岐付近へ接合するルートとなっております。

その周辺の遺構を確認し、詳細な位置を定めるために、平成28年度に創垂橋北側で発掘調査を実施しました。

その結果、土塁の尾根は一部削平を受けてはおりますが、おおよそ昭和２年測量図と符合する位置にあることが確認できましたが、堀、通路に関しては「ずれ」があることが分かりました。

これを踏まえまして、発掘調査で確認できた土塁は保存、活用し、削平されていた部分については昭和２年地形測量図を参考として復元すること、堀は既設管理道下にあたる部分が多いため、今後計画している既設管理道部分の発掘調査結果により整備方針を定めること、通路に関しては、当初の想定よりも南側、土塁に沿うような形で確認されたことから、新管理道と既設管理道の接合点がずれ、新旧の管理道に高低差が生じたため、これを解消する階段を設置することを方針として設計を進めたいと考えています。

概要は以上となります。

続いて、昨年度実施いたしました当該の発掘調査結果について、発掘調査を担当しておりました小野よりご説明申し上げます。

#### 【事務局（小野主査）】

調査の結果について、小野よりご説明申し上げます。

昨年度の委員会におきましても、実際に発掘中の現地をご覧いただいております、また、年度末の委員会においても資料等によってご報告申し上げている内容となりますので、概略についてのみのご報告とさせていただきたいと思っております。

右上に条件整理 P-1と書かれました図面をご覧ください。発掘調査における平面図を挙げさせていただいております。

周辺には現況の地形測量図がはめ込んでございますが、Dのライン、D3、D4、D5、D6、D7と書かれている部分がおおよそ現況でも確認できました土塁のラインということになります。それが土塁の天端ラインとなりまして、下側のE、Fへ向けて堀となっていく、ということになります。

堀底の位置としましては、8ラインと書かれている調査区が一番先端の三角に尖っているあたりで堀底と思われる平坦面を確認したということは、現地でもご説明させていただいたとおりかと存じます。

といったことを踏まえまして、この現況を昭和2年地形測量図や今後の整備計画ラインと突合せたものを、その後の調査断面図、条件整理のP-2～6に当て嵌めさせていただきまして、特にP-5では土塁の部分、左下の方に堀底、土塁を挟んで山手側には、おそらくは園路であつたであろうラインがセクションに出たということで、その部分を図面上に当て嵌めさせていただいて、整備計画の基礎資料とさせていただきました。

条件整理 P-7、A3判の資料にあります、調査で分かりました遺構の形状についてご説明します。

一番下水色の破線で矢印が書かれていますが、これが現在確認されている堀の中心軸です。少し昭和2年地形測量図からはずれた位置に確認されています。

ただ、先ほど増田よりお話しがありましたとおり、その多くの部分が現管理道の下にもぐっているような状況でしたので、堀の概要につきましては、今後の調査で更に追及を進めていきたいと考えております。

それに対して、その山側にあります土塁ですが、黄色い破線で挟まれた範囲がおおよそ土塁であると考えております。土塁の天端ラインは赤い破線です。

この部分を土塁とみなし、今後の整備を進めていきます。

この土塁の山側に昭和2年においても、今回の調査においても、園路と思われる平坦面、スロープが見られましたので、昭和2年地形測量図からの推定位置を発掘調査のものに置き換え、整備計画に落とし込んでおります。

発掘調査の成果からの報告は以上とさせていただきます。

#### 【事務局（増田主事）】

続きまして、設計全体の流れにつきまして、現在設計業務委託を発注しております地球号面高氏よりご説明申し上げます。

#### 【地球号 面高氏】

よろしく申し上げます。

土塁や堀について、今小野さんからご説明がありましたが、その調査結果を受けてどういう形に復元できるかという図面が6ページのものになります。

土塁の形状ということで、どこに当てはまるかということ、現状残っているのが、赤字で【A】と書いてある部分がほぼ現況で残っている部分です。これは計画でも当然残していこうと考えております。

堀につきましては、先ほど説明がありましたけれども、どうも昭和2年地形測量図で調査した段階からは、ずれているようですので、引き続き来年度以降に調査を行っていく計画としております。

それから通路ですが、図面の【D】となります。これは史跡センターが出来上がると繋がっていく管理道となるわけですが、断面的に言いますと、【B】が復元する土塁で、昭和2年地形測量図を見ると、このような形で現状にすりついていると考えられ、下から順に、現況地形に盛土していきます。

図面中央辺り、35.0と書いてある少し北側が土塁に一番近い高さとなり、この部分くらいまではほぼ盛土です。

【D】については、だいぶ削平されているということで、調査時でもレンガやコンクリート殻が出てきたような場所です。現況地形の張り出し、【D】と書かれている左側に尾根線が見えますが、だいぶ掘削されて、上の道が造られる際に土が押されたような状況が考えられます。この辺りは現況を切土し、園路と繋げていくという計画です。

管理道に破線の斜線が入っている部分は、現況の管理道を触らないと整備が難しいため、来年度は【D】のベージュ部分を本整備、それより上は仮整備と

して考えています。

創垂館へ行く道については、工事車両の通行上、創垂館の工事が終わらないと着手が難しいため、少し見直しが必要だと考えています。

植栽については、土塁はこれまでの整備と同様チゴザサを植えることを考えています。【A】に関してはかなりの急斜面なので、笹が植わるのかという心配もありますが、造園業者と協議し、おそらく可能であると結論しました。以前、危ないのでジオファイバーでという話もありましたが、施工方法を工夫することで、できれば笹で進めたいと思います。

【C-1】 【C-2】については現管理道部分の発掘調査結果をもとに整備を計画することとして、今回は現況のままとしています。

整備の概要としては以上です。

#### 【事務局（増田主事）】

若干補足です。

先ほどからご説明しております、昭和2年地形測量図から推測される遺構と発掘調査成果が、言葉では位置関係が分かりにくいかと思しますので、図面にてご覧ください。

資料5 ページ上段にございます発掘調査結果と昭和2年地形測量図の比較を簡略に図示したものです。実線が発掘調査にて確認した土塁、堀、通路の位置、破線が昭和2年地形測量図から推定される土塁、堀、通路の位置です。ご覧になるとお分かりいただけるかと思いますが、土塁はおおよそ位置が符合し、堀と通路については、ずれが生じていることが見て取れるかと思します。

また、植栽については、基本的には高木は利用しない計画としております。

小牧山新管理道設置工事に係る実施設計についてのご説明は以上となります。ご審議をお願いいたします。

#### 【麓委員長】

確認ですが、この委員会でも、新管理道設置工事は来年度やると決まっていたか。

#### 【事務局（浅野係長）】

史跡センター整備の基本構想を平成26年に作成いたしました。その時点で新管理道計画につきましても載せさせていただいておりました。年度について

は来年度とはお伝えしていなかったかと思いますが、こういった計画があるよ  
ということについてはご審議いただいているものと認識しております。

**【麓委員長】**

確かに、今の管理道から、今日説明のあったような位置に移すということが、  
史跡センターの周辺整備として含まれていたことは認識しているんですが、そ  
れを来年度予定しているということは、今までに聞いていたかなと思ったんで  
すが。

なぜこのようなことを考えたかという、創垂館もそうでしたが、先ほど来、  
保存活用計画がちゃんとできた段階でそれに合わせて工事を段階的に進めてい  
くということならわかるんですが、いきなり来年度工事が決まっているという  
話だと、これも保存活用計画が必要なんじゃないの？となってしまう気がする  
んです。

それはどうお考えですか。

**【事務局（浅野係長）】**

先ほどの史跡センター整備の基本構想の中にある今後のスケジュールに記載  
がございまして、それに則ってやっていると認識しています。基本構想自体は  
本委員会でもお認めいただいておりますので、スケジュールに関してもその時  
点ではお認めいただいていると考えております。

**【麓委員長】**

これを来年度実施するために実施設計を作るということは、文化庁も了解の  
上と判断してよろしいですか。

**【事務局（小野主査）】**

昨年度、主郭地区も全て含んだ、トータルのスケジュールについてご説明し  
た際にも、こちらの整備工事を来年度にやるということは明示させていただ  
いておまして、それにつきましても文化庁と協議が整っておりますので、これ  
はお認めいただいた計画に則って進めていると認識しております。

**【麓委員長】**

そうですか。

洲寄さんに伺いますが、それは今の小牧市の認識どおりでいいんですね。  
文化庁もこういったことを来年度計画しているということは認識していると。

**【洲寄助言者】**

私も、逆に線形は全部調整済みかどうかをお聞きしようかと思ったんですが。  
これは調整済みということではよろしかったですか。  
この位置に管理用道路ができますよということはすでにご説明されていると  
いうことで。

**【事務局（浅野係長）】**

基本構想の段階でご説明しています。

ただ、今回発掘調査を行った中で、位置が昭和2年地形測量図と比べるとず  
れているということがございます。

基本構想段階の図面は昭和2年地形測量図を基に位置を推定させていただ  
いておりますので、その図面と比べますと位置は変更となっておりますが、こ  
ういう規格でやっていくよということはお協議させていただいていると認識して  
おります。

**【洲寄助言者】**

当然これについて現状変更許可を取っていかねばいけません。

**【事務局（浅野係長）】**

そのとおりです。取っていきます。

**【洲寄助言者】**

そこで気になるのが、保存活用計画ができていないので、現状変更許可は認  
めないよとなって、事業が戻らないかということですね。

**【麓委員長】**

そういうことです。

保存活用計画を検討する前に来年度実施と言っていますが、それでいいん  
ですねと、そう認めるんですねということを念押ししているんですが。

それが問題なければ、こちらでもそうですかと進めるんですが。

**【仲委員】**

まあそれは手続きの話ですので、この内容で良いかどうかをここで。  
手続きの話はわかりませんので。

**【赤羽委員】**

6 ページの発掘調査をした部分を触らないように、なおかつ上の【D】は昭和2年地形測量図のラインに沿った内容ということで、このことについては良いのではないかなと思うんですが、今日現地を見て思ったのは草がぼうぼうになってしまっていて、土塁の斜面の物凄さというのが、家康の城としては見せつけるという意味のあるところですので、目に見えるような形で、しかも雑草が生えないようにする必要があるのでは。しかもここは史跡の入り口の部分ですので。

手続きの話とは別に、ここをこう活かしていくということについては、良いのではないのでしょうか。

**【仲委員】**

堀の復元のところですが、現況の管理道の下にあるということで、今回の整備対象とはしないとなっていますが、これは管理道付け替えの際に調査をして、可能だったら堀の形状を復元していくということですか。

**【事務局（小野主査）】**

ご指摘の通りでして、まずは新管理道、【D】を通した後でないとも既設管理道は撤去することができません。

撤去した後に旧本庁舎跡地との一体化を図る際に、既設管理道の下の部分というのを先に調査を行ったうえで、その成果に基づいて一体化を図る実施設計を行っていくという流れで進めさせていただきたいと思います。

先に【C】の部分に手を付けてしまって、後から違う形状だ、となってしまう場合の擦り付けが大変にならないようにバッファゾーンということで【C】の部分はディペンドするというところで考えているエリアです。

**【麓委員】**

この件については、ここで認めるとか認めないとかの答えを出すんですか。

【事務局（浅野係長）】

今日説明させていただきましたように、昨年度実施した発掘調査成果と昭和2年地形測量図を基に、このような位置このような考えで整備していきたいと思っておりますので、基本的な考えについてお認めいただければと考えております。

【麓委員長】

その基本的な考えに基づいて詳細な実施設計に着手するという事ですね。

【事務局（浅野係長）】

進めていきたいと考えております。

【麓委員長】

他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは議題は終わりましたので、6「その他」については事務局へお返ししてよろしいですか。

【事務局（岩本課長）】

その他としまして1件ございます。

次回の委員会開催日程を確認させていただきたいと思っております。

2月上旬・中旬辺りを考えておりますが、ご予定はいかがでしょうか。

(出席委員の日程を確認し、2月22日(木)及び23日(金)を候補日とする)

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

慎重な審議をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第1回 史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会いたします。